



発行年月日:平成26年11月1日 発行:山口県PTA連合会広報委員会
山口県児童総数70,360人・生徒総数37,394人
(平成26年5月1日現在)

子どもたちは、夢を描き、未来に生きるドリームチャレンジャー！

ドリームチャレンジャー2014
in徳地

今年も、山口県PTA連合会主催による「ドリームチャレンジャー in 徳地」が平成26年8月1日～3日、たくさんの方々のご協力のもと、徳地青少年の家で開催されました。

「ドリームチャレンジャー」は自然・共同生活体験プログラムで、今年で第7回目を迎えます。小学4～6年生を対象とし、今年は県内各地から72名の子どもたちに加え、福島県南相馬市より2名の子どもたちに参加していただきました。福島の子どもたちは毎年参加しているのですが、大自然の中でふれあう中で、毎年、山口県の子どもたちと温かい友情の絆が生まれています。

当日はあいにくの台風接近となりましたが、教育者を目指す大学生21名の指導のもと、沢登りではお互いが助け合いながら、険しい岩や川を登り切りました。また、キャンドルサービスでは、班ごとに素晴らしいチームワークを披露してくれました。

お父さんお母さんと離れて過ごした3日間でしたが、未来（夢）に向かって挑戦する子どもたちに、何より大人たちが勇気と感動をもらった3日間でした。

“知らない”ではすまされない！～子育て親育て研修会～

SNS(LINEやFacebookなど)にひそむ危険について親子で学ぼう！

スマホや通信ができる携帯型音楽プレイヤー(ipod)やゲーム機の急速な普及により、ラインやフェイスブックなど、インターネットを使ったSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)は大人のみならず、子どもたちの間でも利用する動きが止まりません。

これらSNSの危険性を学ぶ研修や講演はたくさんありますが、保護者対象か子どもたち対象でそれぞれ開かれるため、親子の接点になってないのが現状です。

そこで、山口県PTA連合会では、全国でこの問題について講演を行っているKDDIの大久保輝夫氏をお招きし、親子を対象にした研修会を開催します。親が分からないことは子どもに聞き、子どもが分からないことは親に聞く…そんな研修会を目指します。

SNSについて、親の問題、子どもの問題ではなく、家族間の問題として学んでいきましょう。親子での参加が望ましいですが、別々の参加でも大丈夫です！

日時／平成27年1月24日(土)
13時～

会場／山口県教育会館大ホール
(山口市大手町2-18)

○定員500名
○講師／大久保 輝夫 氏(KDDI)

※問い合わせは、山口県PTA連合会
(083-925-6778)まで
ご連絡ください。

[広島市、岩国市、和木町豪雨災害義援金]

募金活動のお願い

報道等でご存知のとおり、8月6日の岩国・和木豪雨災害、8月20日の広島市土砂災害により多くの尊い人命が失われ、多数の住宅が全半壊、床上浸水等の被害を受けました。被災した皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

このことにつきまして、社会教育団体である山口県PTA連合会では、地域貢献活動の一環として、県内の各小中学校PTA会員様に義援金としての募金活動をお願いし、取りまとめて「岩国市、和木町の児童生徒災害被災者」また広島市へは広島市PTA協議会を通じてお届けしたいと考えております。

会員の皆様におかれましては、趣旨をご理解のうえ、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

1. 募金方法と期間

○各単位PTAでとりまとめのうえ、指定口座へ振込
○平成26年12月30日(火)まで

2. 募金を呼びかける対象

○県内小中学校PTA会員・児童生徒

3. 問い合わせ先

山口県PTA連合会事務局
〒753-0072 山口市大手町2-18 県教育会館内
電話083-925-6778 FAX083-925-3815

みんな
知つちよ
かな？

山口県方言クイズ?



今回は、山口県の方言についてのクイズを出題します。
普段からよく使われる山口の方言『ぶちえらい』ですが、
この2つの言葉はどのような意味でしょうか？

◆第1問 【ぶち】 ①大きい ②すごい ③まだら

◆第2問 【えらい】 ①疲れた ②賢い ③偉い

応募方法

クイズの答えをハガキに記入し、「おやごころ106号」の感想、住所、氏名、学校名を記入の上、PTA連合会事務局へお送り下さい。

正解者の中から抽選で若干名の方へ図書カード等ステキなプレゼントを差し上げます。

山口県PTA連合会事務局
〒753-0072 山口市大手町2-18 県教育会館内
締切：平成26年12月1日当日消印有効
12月15日以降、解答をHPに掲載します。

官製ハガキ▼

クイズの答え
第1問 ()
「おやごころ106号」の感想
第2問 ()
住所 氏名 学校名

みんなで川柳を作ろう！

山口県PTA川柳大募集！

◆◆◆◆◆ 山口県PTA川柳 テーマ ◆◆◆◆◆

「学校」または「自由にお書き下さい」

【作品例】★学校に着いて気づいた忘れ物
★ねぼうしたあわてておきる日曜日

おやごころでは、学校生活や家庭を題材とした川柳を募集します。川柳とは、日常のいろいろな出来事をよく見て、気づいたことを、ユーモアを込めて5・7・5の17音で表現する短い詩のことです。応募は子どもたち、一般どなたでもかまいません。入選句は「おやごころ107号」で発表します。どしどしご応募ください。

■応募方法 「小学生の部」「中学生の部」「一般の部」で募集します。川柳を書いて、「おやごころ」106号の感想、住所、氏名、学校名・学年、(一般の方は所属PTA)を記入の上、PTA連合会事務局へお送りください。一枚につき、何句あっても構いません。テーマは「学校」または自由にお書き下さい。
応募句の中から入選句を選び、入選者には図書カード等ステキなプレゼントを差し上げます。
入選句は「おやごころ」107号で講評とともに発表します。

宛先：〒753-0072 山口市大手町2-18 県教育会館内 山口県PTA連合会事務局 締切：平成26年12月1日当日消印有効

編集
後記

おやごころ106号をお届けします。「ドリームチャレンジャー」では、真剣に、そして楽しく、力を合わせながら頑張るたくさんの子どもたちに出会い、その姿に心を打たれました。その一方で、いじめの研修会では、「いじめはどんな場合にでも、親しい関係性の中にこそ起りうる」ということを学び、親をはじめ、大人たちがしっかり意識を持って取り組む大切さを学びました。「いじめは誰も幸せにしない」ことをしっかりと自覚し、親子で、家庭の中でしっかりと話し合っていく必要性を感じました。(大橋)

「たのしい子育てキャンペーン」 ～親子で話そう！家族のきずな・我が家ルール～ 三行詩コンクール

子育てや地域環境が変化する中、家族のきずなや、家庭のルール、子どもたちの基本的な生活習慣づくりなどを、親子と一緒に話し合う必要があります。これを社会全体に広く伝えるため、家族をテーマとした三行詩を募集しました。県内の小中学生、一般から約1,000点の応募をいただきました。選考結果をお知らせいたします。

会長賞 ねる時川の字 朝はNの字 わたしのね そうでかわる文字
小学生の部：下松市立下松小学校5年 松島 菜々実さん

ちょっとしたことで イライラしている反抗期
僕を笑わせようとする母
顔に出せないけど、心の中では 笑ってる

中学生の部：和木町立和木中学校3年 和田 韶希さん

核家族 地域のみんなと ホウ・レン・ソウ(報告・連絡・相談)
一般の部：岩国市立麻里布小学校PTA 富永 聖子さん

第40回山口県PTA連合会

広報紙コンクール募集！

本年度も、県内小中学校PTA広報紙の充実・発展を目的とした「広報紙コンクール」を実施いたします。貴校のご応募をお待ちしております。

応募資格：山口県PTA連合会に加入している小中学校PTA

応募対象：平成26年度中に発行された広報紙(全号一緒にご応募ください。)

提出方法：山口県PTA連合会事務局に直接ご持参もしくは郵送でお願いします。

提出期限：平成27年3月31日(火)必着

〒753-0072 山口市大手町2-18 山口県教育会館内

※応募作品は返却いたしません。

※詳細は山口県PTA連合会ホームページをご覧ください。

日本PTA全国研究大会 長崎大会

8月22日(金)・23日(土)

全国から約9000名のPTA関係者が参加し、異国情緒豊かな長崎で集い・語らい・学びあいました。

22日は、平和都市長崎県内の各地において人権・平和教育や国際理解、組織運営、地域連携など10分科会で様々な形式の討議・発表・講演が行われました。

23日は、全体会が長崎市の長崎県立総合体育館・長崎ブリックホールで開かれ、育児漫画家の高野優さんが「子は育ち、親も育つ。楽しまなくちゃもったいない。」を演題として講演されました。漫画を描きながら話をするという独特のスタイルで、ゆっくりとした楽しい空間の中、ご自身の育児経験をお話しいただきました。



PTA会員の補償制度 (2014年10月現在の内容です。)

各PTA会員が加入

小学生・中学生総合保障制度 (こども総合保険・自転車総合保険)

お子さまの24時間のケガ・賠償責任・育英費用・
持ち物への補償(学校管理下のみ)・
熱中症・病気の補償(一部のプランを除く)

好評!

「育英費用補償1,000万円プラン」

扶養者の方が不慮の事故で死亡された、または、所定の重度後遺障害を負われたときに、お子さまの育英費用として1,000万円お支払いします。(一部のプランを除く)

自転車事故による
ケガの補償(傷害補償)が充実!

「自転車総合保険による補償」

自転車総合保険がセットされ、自転車事故でのケガの補償が手厚くなっています。(一部のプランを除く)

地震・噴火・津波
補償付プランも好評!

各PTAが団体で加入

山口県PTA安全互助会 (PTA団体傷害保険) (PTA賠償責任保険)

PTA行事の参加者 (※1)のケガの補償 (PTA団体傷害保険)

※1 参加者とは
①PTA会員(保護者・教職員)
や児童・生徒
②PTA会員の同居の親族
③ボランティアとしてPTA活動に参加する方

PTA活動の遂行に起因して発生した法律上の 損害賠償金の補償(※2)

(PTA賠償責任保険)
※2 PTA主催行事中に対人・対物事故が発生し、団体としてPTAが法律上の賠償責任を負った場合。

新年度に各学校を通じて加入者を募集します。*この広告は保障制度の概要を説明したもので
*詳しくつきましては取扱代理店または制度引受保険会社にお問い合わせください。

制度引受保険会社 AIU損害保険株式会社

広島支店 〒730-0011 広島市中区基町11-10 合人社広島紙屋町ビル2階 TEL082(222)4351
受付時間：土・日・祝日・年末年始除く 午前9:00～午後5:00 承認番号【A-000489(有効期限2015-12)】

■お問合せ先：山口県PTA連合会 ☎(083)925-6778

平成26年度 いじめ防止標語コンクール

いじめ防止標語コンクールに1300点の応募をいただきました。ありがとうございました。審査の結果、会長賞に以下の作品が決定しました。優秀賞、優良賞の作品はホームページに掲載しています。

会長賞 いじわるは たのしくないね かなしいね
小学生の部：周南市立大河内小学校1年 田頭 祐さん

会長賞 目を配り みんなで摘もう いじめの芽
中学生の部：岩国市立川下中学校2年 嶋谷 侑大さん

会長賞 育てよう 相手を認める 優しい気持ち
一般の部：下関市立山の田小学校PTA 白石 雅美さん

いじめは決して許されることです！

いじめを未然に防止するには、その兆候をいち早く把握し、迅速に対応することが必要です。まず家庭の中で子どもと話し、その小さな変化に気づきましょう。

まずは子どもの話をしっかり聞こう！

「いじめ」について親ができること

「いじめ」の研修会を開催

宇部フロンティア大学の高田 晃先生に聞く

山口県PTA連合会では、宇部フロンティア大学教授で同人間社会学部長、同大学院研究科長を務め、臨床心理士として学校現場に入り、「いじめ」問題にも取り組んでいる高田（こうだ）晃先生をお迎えし、「いじめの理解と対応～今、大人としてすべきこと～」と題した研修会を2回にわたって行いました。

研修会では、「いじめ」の定義がこの数年で大きく変わり、被害者がどのように思っていても肉体的、精神的な攻撃を受けていれば表面的に判断するのではなく「いじめ」を想定して考えること、被害児童・生徒がルール等を守らないなどの行動が原因で無視されるなどされても、それは「いじめ」に該当し、「いじめられる側に問題はなく、あったとしてもいじめではない」とこと、昨今の「いじめ」は強いものが弱いものをいじめるという形だけではなく普通の友人関係、親しい関係性の中で起こっており、周囲には友だち関係にみえるため、いじめに気付くのが遅れることなどが説明されました。

そのうえで「いじめ」が発覚した際に先生に伝えると、逆にエスカレートするという人がいますが、そのようなことはなくて、親や先生など大人が介入すると多くの場合「いじめ」が軽減するというデータを示され、「いじめはどの子どもにも起こりうる」「いじめは絶対に許されない」という毅然とした態度で望むことが大切である、と結論されました。この研修会を受け、改めて高田先生に親として何ができるのか、聞いてみました。



具体的に親として、「いじめ」に対して何をすればよいのでしょうか。

高田：親として「いじめ」の構造を知識として理解することはもちろんですが、何よりも子どもの話を聞くことが大切です。子どもの悩み、環境をわかってあげることでしょうね。

子どもが加害者側になってしまっても、被害者側になってしまっても、親としてはつい感情的になってしまいます。

高田：親としては当然のことです。でも親が感情レベルで対処すると解決が難しくなることもあります。子どもたちが成長する過程ではトラブルや摩擦はいっぱいあります。それを成長の糧、学びの材料として捉え社会性を教える機会とすることが大切です。「それは辛かったね」、とか「謝ったらしいんじゃない」など、まずは子どもの話をよく聞いて、感情的ではなく、しっかりと子どもたちの気持ちを理解して、子どもの性格や個性、発達段階に即したアドバイスをしてあげることが大切だと思います。

親だけでは対処できない場合もあります。

高田：話し合いで解決するためには、相手と共に理解を持つことが大切です。手に負えないときは先生や地域の方に相談、報告し、みんなで話し合っていくことが大事だと思います。スクールカウンセラーなど専門家に相談することも有効です。

親、先生、地域など大人の姿勢が大切ですね。

高田：そのためには、まず周囲の大人が他人の弱みを笑いものにしたり、暴力を肯定する振る舞い(体罰)が子どもに影響を与えることを自覚し、親を含めて大人自身が人を馬鹿にしたり、社会のルールを破ったり、そんなことを絶対にしないことが大切です。子どもはそんな大人の態度をちゃんと見ていますし、「子どもは大人の鏡である」ことを自覚しなければなりません。

子どもは成長していくにしたがい、その子の個性や特性からさまざまな優位性が生じてきます。そのこと自体は子どもの成長として大変喜ばしいことですし、親としてその子の良さをさらに伸ばすよう支援することが求められます。その際に忘れてはならないことは、優位性から生じる力(パワー)を自らが律することができるよう育てていくことが一番重要です。一人ひとりがそのことを身につけていけば、子ども社会のいじめだけではなく、大人の社会で問題になっているパワハラやセクハラ、DV、そして虐待などもなくなってしまいます。

子どもの話を聞くことが大切なんですね。そして何よりもわれわれ大人の振る舞いこそが大切なんですね。まさに「子どもは大人の鏡」ということです。